

一般遊泳振替制度の実施について（ご案内）

秋葉台公園プールでは、お客様からの要望や子どもたちの体力低下という社会状況を踏まえ、小学生・中学生が参加する水泳教室を対象とした「一般遊泳振替制度」を実施致しております。

欠席された回数分を「一般遊泳振替券（無料利用券）」として配布させて頂き、教室終了後も積極的に自主練習に取り組むことで「体力の向上」に寄与できればと考えております。つきましては、下記に記載されている内容をご確認の上、ご利用ください。

1. 対象

小学生・中学生を対象とした水泳教室の参加者

2. 内容

（1）欠席連絡について

教室を欠席される場合には、必ず当施設までご連絡ください。また、予め欠席される日が決まっている場合も、事前にご連絡をお願いいたします。

（2）振替回数

教室を欠席された回数分となります。

（3）利用券の配布について

教室の最終日に配布いたします。教室最終日に欠席された方については、後日、1階窓口までお越しください。

（4）振替期間

教室最終日から起算して翌月の末日までとなります。期間を過ぎた場合には、ご利用いただけませんので、ご了承ください。

（5）振替ルール

- ① 教室参加者（ご本人）以外の方の利用はできません。
- ② 市内他2プール（八部公園・石名坂温水プール）での利用はできません。
- ③ 小学校3年生以下の方は、16歳以上の保護者の付き添いが必要となります。

ご家族、ご友人などをお誘い合わせの上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点は秋葉台公園プールまでお問い合わせください。

秋葉台公園プール TEL 0466-88-1811

FAX 0466-88-0081